



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン
ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ
クラス AX 受益証券

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（ユーロ建）

償還運用報告書（全体版）

作成対象期間 第20期

(最終計算期間：2017年9月1日～2018年5月4日（日本における強制買戻日）)

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、管理会社は、2018年5月4日付で、アライアンス・バーンスタイン（以下「トラスト」といいます。）のポートフォリオの一つであるユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）について「リストラクチャリング」^(注)を行うとともに、同日現在日本の受益者が保有していたファンドのクラスAX受益証券の強制買戻しを実施しました。ここに、最終計算期間である第20期の運用状況および当期の財務書類（無監査）についてご報告申し上げます。

^(注)「リストラクチャリング」の詳細については、後記「第5 お知らせ」をご覧ください。

これまでのご愛顧に感謝申し上げます。

| | |
|-------------|--|
| ファンドの形態 | ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（ユーロ建） |
| 信託期間 | ファンドの存続期間は無期限です。ただし、管理会社の決定により、ファンドを解散することができます。 |
| 運用方針 | ファンドの投資目的は、主にユーロ圏の企業の株式および株式関連証券に投資することにより元本の長期的な成長を達成することです。 |
| 主要投資対象 | ユーロを法定通貨としているEU加盟国（「ユーロ圏」）の国に拠点を置く企業またはユーロ圏でその事業活動の大部分を展開している企業の株式および株式関連証券に投資します。投資顧問会社は、常に、少なくともファンドの総資産の80%をユーロ圏の企業の株式および株式関連証券に投資する予定であり、いかなる場合においてもユーロ圏の企業の株式および株式関連証券への投資額はファンドの総資産の3分の2を下回ることはありません。 |
| ファンドの運用方法 | ファンドは、主として、魅力的なリターンが見込めると投資顧問会社が判断した企業の株式および株式関連証券で構成されます。ポジションの規模は、企業のリターン目標の達成能力に関する投資顧問会社の確信とダウンサイドリスク評価の組み合わせに基づきます。ファンドが投資する企業の規模もしくは株式時価総額に制限ではなく、業種および国の選定もその時々で変化します。また投資顧問会社は、リスクとリターンの効率的なバランスが保たれるポートフォリオの構築を確保しつつも、ファンドのために各ユーロ圏企業の株式をどの程度購入するかは、ポートフォリオの特徴を総合的に検討して決定します。 |
| ファンドの主要投資制限 | <ul style="list-style-type: none">・同一発行体の譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の10%を限度とします。・証券取引所またはその他規制された市場において、上場または取引されていない譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%を限度とします。・トラスト全体で、同一発行体の同一種類の証券への投資は、当該証券の10%を限度とします。・他のオープン・エンド型投資信託／投資法人への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%を限度とします。・証券の信用取引や空売りは行いません。・一時的措置による銀行からの借入を除き、金銭の借入を行うことはできません。また借入総額は、ファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。 |
| 分配方針 | 管理会社は、現在、クラスAX受益証券に関して分配を行わない方針です。従って、クラスAX受益証券に帰属する純収益および純実現利益は、受益証券の純資産価格に反映されます。 |

管 理 会 社

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル

代 行 協 会 員

アライアンス・バーンスタイン株式会社

目 次

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 第1 設定から前期までの運用の経過 | 1 |
| 第2 当期の運用の経過および投資状況等 | 2 |
| 第3 運用実績 | 8 |
| 第4 ファンドの経理状況 | 14 |
| 第5 お知らせ | 35 |

(注1) 本書中、ユーロ建金額は、便宜上、1ユーロ=129.93円の換算率（2018年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されています。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中においては、同じ情報について日本円の数字が異なる場合があります。

第1 設定から前期までの運用の経過

■投資環境について

ユーロ圏株式市場は、1999年から2000年にかけては若干上昇したものの、2001年には世界的なインターネット関連企業への投資の高潮（ITバブル）が崩壊し、さらにアメリカ同時多発テロの影響も受けて大きく下落しました。2003年以降は反転したものの、2008年には、2007年に顕在化したサブプライム住宅ローン（中・低所得者向け住宅ローン）危機を発端とした世界金融危機から再び大きく下落しました。2009年以降は、ギリシャ国家財政の粉飾決算から始まる欧州債務危機や、2016年の中国経済の減速懸念による同国株式市場の下落、イギリスのEU離脱問題などの影響を受けて下落する場面がありましたが、好調な企業業績などを背景におおむね上昇基調を維持しました。

■ポートフォリオについて

ファンドは、日本における募集開始以来、合理的な株価水準にあり、かつ力強い長期的成長が期待できる欧州のグロース株へ投資していましたが、2010年9月15日付で、バリュー株重視の投資プロセスに変更しました。変更後は、割安と判断されたユーロ圏の企業の株式および株式関連証券等から成るポートフォリオに投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指しました。

運用にあたっては、ファンダメンタル分析と定量分析、二つの観点を融合し魅力度の高い銘柄を選定した結果、2017年8月31日時点のセクター配分においては、金融セクター、一般消費財・サービス・セクター、資本財・サービス・セクターなどが上位となりました。国別配分においては、フランス、ドイツ、オランダなどが上位となりました。

■分配金について

ファンドは、分配方針に従い、クラスAX受益証券については原則的に分配を行いません。
従って、設定来、分配金は支払われておりません。

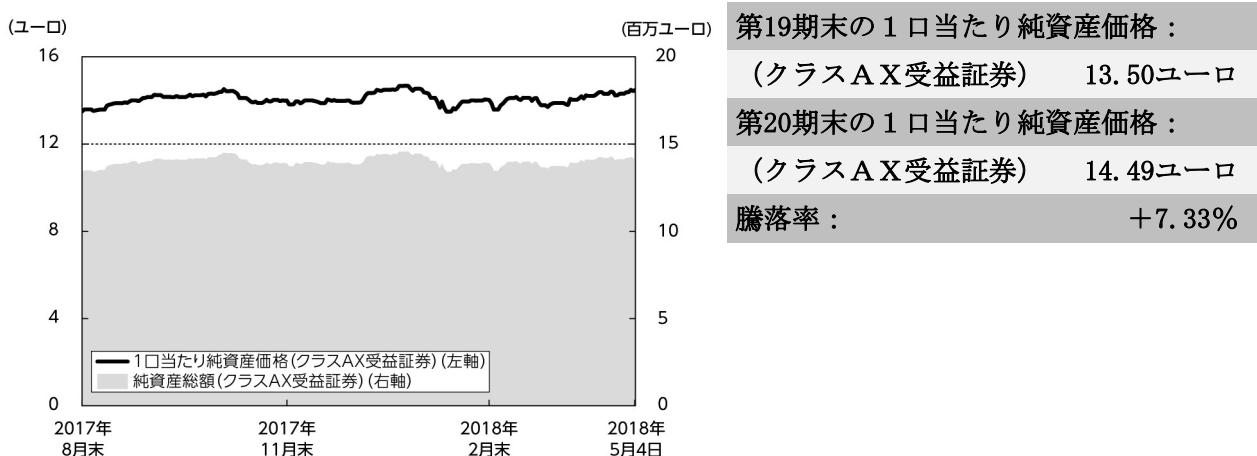
■ベンチマークとの差異について

ファンドは、特定の指数を上回ることを目指す運用を行っていないため、ベンチマークを設けておりません。

第2 当期の運用の経過および投資状況等

(1) 当期の運用の経過

■当期の受益証券1口当たり純資産価格の推移



(注1) クラスAX受益証券については、分配方針に従い、分配金は支払われておりません。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件が異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指標は設定されておりません。

(注4) 端数調整方法の違いにより、月次報告書に記載の騰落率とは異なる場合があります。以下同じです。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

○上昇要因

情報技術セクター・金融セクター、素材セクターなどの保有銘柄の上昇

○下落要因

ヘルスケア・セクターの保有銘柄の下落

■投資環境について

当期（2017年9月1日から2018年5月4日まで）のユーロ圏株式市場は上昇しました。

期初から2018年1月末にかけては、イギリスの政治的な先行き不透明感などから下落する場面もあったものの、米国株式市場の上昇基調や欧州中央銀行（ECB）が量的緩和縮小に関して慎重な姿勢を示したことなどを背景に、おおむね上昇基調で推移しました。しかし、2月初めには、良好な雇用統計を背景に米国金利が上昇したことが嫌気され、世界的に株価が大きく調整し、ユーロ圏株式市場も大きく下落しました。その後期末にかけても世界的な貿易摩擦や地政学リスクの台頭などを受けて、市場は変動性の高い展開となりました。

■ポートフォリオについて

ファンドは割安と判断されたユーロ圏の企業の株式および株式関連証券等から成るポートフォリオに投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。運用にあたっては、当期も引き続きファンダメンタル分析と定量分析、二つの観点を融合し魅力度の高い銘柄を選定しました。

その結果、セクター配分においては、金融セクター、資本財・サービス・セクター、一般消費財・サービス・セクターなどが上位となりました。国別配分においては、フランス、ドイツ、オランダなどが上位となりました。

■分配金について

ファンドは、分配方針に従い、クラスAX受益証券については原則的に分配を行いません。従って、設定来、分配金は支払われておりません。

■今後の運用方針

日本の受益者が保有していたファンドのクラスAX受益証券につきましては、2018年5月4日付で強制買戻しを実施致しました。

日本の受益者の皆様におかれましては、ファンドを長きにわたってご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

■ベンチマークとの差異について

ファンドは、特定の指数を上回ることを目指す運用を行っていないため、ベンチマークを設けておりません。

(2) 費用の明細

| 項目 | 項目の概要 | | |
|------------------------------|---|--|----------------------|
| | 管理会社が一括受領し、その中から主に以下の関係法人に対し報酬が支払われます。 | | |
| (a) 管理報酬 | クラスAX受益証券の日々の純資産総額の平均額の年率1.50% | 支払先 | 役務の内容 |
| | | 投資顧問会社 | ファンド資産の日々の投資運用業務 |
| | | 販売会社 | ファンドの受益証券の販売取扱業務 |
| | | 代行協会員 | クラスAX受益証券に関する代行協会員業務 |
| (b) 管理会社報酬 | クラスAX受益証券の日々の純資産総額の平均額の年率0.10% | ファンドの運営および中央管理業務の対価として、管理会社に支払われます。 | |
| (c) 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬 | ルクセンブルグの通常の実務慣行に従い、資産を基準とする報酬と取引手数料の組合せとなっています。 管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬の年間の合計額は、通常、ファンドの純資産総額の最大1%です。保管報酬には、別途課されるコルレス銀行の費用、その他一定の税金、仲介手数料（適用ある場合）、借入利息は含まれていません。 | ファンドの資産の保管業務、純資産価格の計算等の管理事務代行業務、ファンドの受益証券の登録・名義書換代行業務の対価として、保管受託銀行、管理事務代行会社および名義書換代理人にそれぞれ支払われます。 | |
| (d) その他の費用 (当期) | 0.05% ^(注2) | <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの資産および収益に課せられる一切の税金 ・ファンドの組入証券の取引に係る銀行手数料および仲介手数料等 ・監査報酬および弁護士報酬 ・書面、通知、会計記録、届出書、目論見書および報告書の作成、翻訳、印刷費等 | |

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。

(注2) 「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

受益者による報酬・費用の負担の上限率

クラスAX受益証券の受益者が一計算期間に負担する報酬および費用の総額は、クラスAX受益証券の平均純資産総額の1.90%を上限とし、その上限率を超える報酬および費用（※）は管理会社が自発的に負担します。ただし、管理会社がかかる負担をしない場合には、その旨を事前に販売会社に対し通知します。

（※）管理会社が負担する当該超過報酬および費用には、本項に記載する報酬および費用（ルクセンブルグ年次税を含む）が含まれますが、ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息は含まれません。

(3) 投資状況

資産別および国別の投資状況

(2018年5月4日現在)

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計 (ユーロ) | 投資比率 (%) |
|--------------------|---------|-----------------------------|-------------|
| 普通株式 | フランス | 199,790,689 | 20.0 |
| | ドイツ | 191,774,937 | 19.2 |
| | オランダ | 140,883,443 | 14.1 |
| | イタリア | 99,888,110 | 10.0 |
| | スペイン | 86,724,468 | 8.7 |
| | フィンランド | 43,079,066 | 4.3 |
| | ルクセンブルグ | 41,033,181 | 4.1 |
| | オーストリア | 32,164,490 | 3.2 |
| | アイルランド | 30,621,063 | 3.1 |
| | 英國 | 25,052,973 | 2.5 |
| | ベルギー | 23,458,434 | 2.3 |
| | ポルトガル | 20,726,523 | 2.1 |
| 小計 | | 935,197,377 | 93.6 |
| 投資有価証券合計 | | 935,197,377 | 93.6 |
| 現金・預金・その他資産（負債控除後） | | 63,687,569 | 6.4 |
| 合計（純資産総額） | | 998,884,946 (129,785百万円) | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(4) 投資株式(普通株式) 上位30銘柄

(2018年5月4日現在)

| 順位 | 銘柄名 | 国 | 業種 | 株数(株) | 時価(ユーロ) | 投資比率(%) |
|----|--|---------|------------|------------|------------|---------|
| 1 | AIRBUS SE | オランダ | 資本財・サービス | 409,835 | 40,446,616 | 4.0 |
| 2 | SANOFI | フランス | ヘルスケア | 480,258 | 31,456,899 | 3.1 |
| 3 | REPSOL SA | スペイン | エネルギー | 1,862,370 | 29,825,856 | 3.0 |
| 4 | ALLIANZ SE (REG) | ドイツ | 金融 | 146,019 | 29,057,781 | 2.9 |
| 5 | ENEL SPA | イタリア | 公益事業 | 5,136,197 | 27,663,557 | 2.8 |
| 6 | ING GROEP NV | オランダ | 金融 | 1,939,052 | 26,960,579 | 2.7 |
| 7 | PERNOD RICARD SA | フランス | 生活必需品 | 186,760 | 25,754,204 | 2.6 |
| 8 | HENKEL AG & CO KGAA | ドイツ | 生活必需品 | 258,121 | 25,115,173 | 2.5 |
| 9 | SILTRONIC AG | ドイツ | 情報技術 | 168,513 | 24,038,379 | 2.4 |
| 10 | INTESA SANPAOLO SPA | イタリア | 金融 | 7,531,824 | 23,729,012 | 2.4 |
| 11 | ARKEMA SA | フランス | 素材 | 223,772 | 23,675,078 | 2.4 |
| 12 | KBC GROUP NV | ベルギー | 金融 | 326,174 | 23,458,434 | 2.3 |
| 13 | HUGO BOSS AG | ドイツ | 一般消費財・サービス | 313,045 | 22,996,286 | 2.3 |
| 14 | NOKIA OYJ | フィンランド | 情報技術 | 4,330,331 | 22,032,724 | 2.2 |
| 15 | SMURFIT KAPPA GROUP PLC | アイルランド | 素材 | 637,504 | 22,016,591 | 2.2 |
| 16 | AMER SPORTS OYJ(a) | フィンランド | 一般消費財・サービス | 813,857 | 21,046,342 | 2.1 |
| 17 | EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL | ポルトガル | 公益事業 | 6,802,272 | 20,726,523 | 2.1 |
| 18 | CAPGEMINI SE | フランス | 情報技術 | 176,060 | 20,185,279 | 2.0 |
| 19 | UNICAJA BANCO SA | スペイン | 金融 | 12,700,309 | 20,117,289 | 2.0 |
| 20 | ENI SPA | イタリア | エネルギー | 1,216,625 | 19,891,819 | 2.0 |
| 21 | MTU AERO ENGINES AG | ドイツ | 資本財・サービス | 131,331 | 19,528,920 | 2.0 |
| 22 | TALANX AG | ドイツ | 金融 | 527,453 | 19,484,114 | 2.0 |
| 23 | CAIXABANK SA | スペイン | 金融 | 4,629,393 | 19,262,904 | 1.9 |
| 24 | VALEO SA | フランス | 一般消費財・サービス | 336,660 | 19,122,288 | 1.9 |
| 25 | PHILIPS LIGHTING NV | オランダ | 資本財・サービス | 704,071 | 18,798,696 | 1.9 |
| 26 | PEUGEOT SA | フランス | 一般消費財・サービス | 886,600 | 17,820,660 | 1.8 |
| 27 | CIE GENERALE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN SCA-Class B | フランス | 一般消費財・サービス | 149,983 | 17,660,498 | 1.8 |
| 28 | GRIFOLS SA (ADR) | スペイン | ヘルスケア | 999,797 | 17,518,419 | 1.8 |
| 29 | CA IMMOBILIEN ANLAGEN AG(a) | オーストリア | 不動産 | 598,609 | 17,299,800 | 1.7 |
| 30 | ARCELORMITTAL | ルクセンブルグ | 素材 | 570,017 | 16,541,893 | 1.7 |

(a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表示する。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記Kを参照のこと。

* 当期末現在の投資株式の全銘柄については、後記「第4 ファンドの経理状況」の「③ 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

② 投資不動産物件

該当なし

③ その他投資資産の主要なもの

該当なし

(5) 純資産額計算書

(2018年5月4日現在)

| | ユーロ | 千円 |
|--------------------|---------------|-------------|
| 資産総額（全クラス合計）(a) | 1,023,713,226 | 133,011,059 |
| 負債総額（全クラス合計）(b) | 24,828,280 | 3,225,938 |
| 純資産額： | | |
| （全クラス合計）(a) - (b) | 998,884,946 | 129,785,121 |
| （クラスAX受益証券）(c) | 14,240,142 | 1,850,222 |
| 発行済受益証券口数： | | |
| クラスAX受益証券(d) | 982,960口 | |
| 1口当たり純資産価格： | | |
| クラスAX受益証券(c) / (d) | 14.49 | 1,883円 |

第3 運用実績

ファンドは、1999年2月26日に、「アライアンス・バーンスタイル」(当時の名称は「エイ・シー・エム・グローバル・インベストメント」)のポートフォリオの一つとして、「ヨーロピアン・グロース・ポートフォリオ」の名称で設定されました。日本においては、1999年12月16日から募集開始されました。

ファンドの名称は、2010年9月15日に「ユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ」に変更され、さらに、2016年9月14日に「ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ」に変更されました。またクラスAX受益証券の名称は、2010年9月14日まで「クラスA受益証券」でした。

ファンドの第1期から第20期（最終計算期間）までの運用実績は、以下のとおりです。

(1) 純資産の推移

各計算期間末および第20期中における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

| | 純資産総額 (全クラス合計) | | 純資産総額 (クラスAX受益証券) | | 1口当たり純資産価格 (クラスAX受益証券) | |
|-----------------------|-------------------|--------|----------------------|--------|---------------------------|-------|
| | 千ユーロ | 百万円 | 千ユーロ | 百万円 | ユーロ | 円 |
| 第1期末 (1999年8月31日) | 64,727 | 8,410 | 11,271 | 1,464 | 10.81 | 1,405 |
| 第2期末 (2000年8月31日) | 400,220 | 52,001 | 116,954 | 15,196 | 14.52 | 1,887 |
| 第3期末 (2001年8月31日) | 268,677 | 34,909 | 103,497 | 13,447 | 9.89 | 1,285 |
| 第4期末 (2002年8月31日) | 191,365 | 24,864 | 93,668 | 12,170 | 7.00 | 910 |
| 第5期末 (2003年8月31日) | 152,636 | 19,832 | 68,538 | 8,905 | 6.63 | 861 |
| 第6期末 (2004年8月31日) | 102,898 | 13,370 | 40,584 | 5,273 | 6.61 | 859 |
| 第7期末 (2005年8月31日) | 84,994 | 11,043 | 46,001 | 5,977 | 7.99 | 1,038 |
| 第8期末 (2006年8月31日) | 97,515 | 12,670 | 43,789 | 5,690 | 9.20 | 1,195 |
| 第9期末 (2007年8月31日) | 108,832 | 14,141 | 44,309 | 5,757 | 10.61 | 1,379 |
| 第10期末 (2008年8月31日) | 55,396 | 7,198 | 26,949 | 3,501 | 8.24 | 1,071 |
| 第11期末 (2009年8月31日) | 34,581 | 4,493 | 19,174 | 2,491 | 6.55 | 851 |

| | 純資産総額 (全クラス合計) | | 純資産総額 (クラスAX受益証券) | | 1口当たり純資産価格 (クラスAX受益証券) | |
|-----------------------|-------------------|---------|----------------------|-------|---------------------------|-------|
| | 千ユーロ | 百万円 | 千ユーロ | 百万円 | ユーロ | 円 |
| 第12期末 (2010年8月31日) | 33,408 | 4,341 | 18,542 | 2,409 | 7.31 | 950 |
| 第13期末 (2011年8月31日) | 26,611 | 3,458 | 13,378 | 1,738 | 6.36 | 826 |
| 第14期末 (2012年8月31日) | 22,522 | 2,926 | 12,863 | 1,671 | 6.64 | 863 |
| 第15期末 (2013年8月31日) | 24,355 | 3,164 | 11,272 | 1,465 | 8.25 | 1,072 |
| 第16期末 (2014年8月31日) | 37,574 | 4,882 | 11,700 | 1,520 | 9.46 | 1,229 |
| 第17期末 (2015年8月31日) | 71,463 | 9,285 | 11,490 | 1,493 | 10.76 | 1,398 |
| 第18期末 (2016年8月31日) | 121,286 | 15,759 | 10,668 | 1,386 | 10.86 | 1,411 |
| 第19期末 (2017年8月31日) | 451,433 | 58,655 | 13,396 | 1,741 | 13.50 | 1,754 |
| 第20期末 (2018年5月4日) | 998,885 | 129,785 | 14,240 | 1,850 | 14.49 | 1,883 |
| 2017年9月末 | 592,297 | 76,957 | 14,019 | 1,821 | 14.16 | 1,840 |
| 10月末 | 721,782 | 93,781 | 14,384 | 1,869 | 14.39 | 1,870 |
| 11月末 | 751,604 | 97,656 | 13,916 | 1,808 | 14.00 | 1,819 |
| 12月末 | 759,092 | 98,629 | 13,842 | 1,798 | 13.90 | 1,806 |
| 2018年1月末 | 818,135 | 106,300 | 14,287 | 1,856 | 14.35 | 1,864 |
| 2月末 | 844,296 | 109,699 | 13,910 | 1,807 | 14.02 | 1,822 |
| 3月末 | 867,830 | 112,757 | 13,748 | 1,786 | 13.89 | 1,805 |
| 4月末 | 968,992 | 125,901 | 14,205 | 1,846 | 14.38 | 1,868 |
| 5月4日 | 998,885 | 129,785 | 14,240 | 1,850 | 14.49 | 1,883 |

(2) 分配の推移

クラスAX受益証券については、分配方針に従い、設定来、分配金は支払われていません。

(3) 収益率の推移

各計算期間について、収益率の推移は以下のとおりです。

クラスAX受益証券

| 計算期間 | 収益率 (%) |
|----------------------------|---------|
| 第1期（1999年2月26日～1999年8月31日） | +8.10 |
| 第2期（1999年9月1日～2000年8月31日） | +34.32 |
| 第3期（2000年9月1日～2001年8月31日） | -31.89 |
| 第4期（2001年9月1日～2002年8月31日） | -29.22 |
| 第5期（2002年9月1日～2003年8月31日） | -5.29 |
| 第6期（2003年9月1日～2004年8月31日） | -0.30 |
| 第7期（2004年9月1日～2005年8月31日） | +20.88 |
| 第8期（2005年9月1日～2006年8月31日） | +15.14 |
| 第9期（2006年9月1日～2007年8月31日） | +15.33 |
| 第10期（2007年9月1日～2008年8月31日） | -22.34 |
| 第11期（2008年9月1日～2009年8月31日） | -22.51 |
| 第12期（2009年9月1日～2010年8月31日） | +11.60 |
| 第13期（2010年9月1日～2011年8月31日） | -13.00 |
| 第14期（2011年9月1日～2012年8月31日） | +4.40 |
| 第15期（2012年9月1日～2013年8月31日） | +24.25 |
| 第16期（2013年9月1日～2014年8月31日） | +14.67 |
| 第17期（2014年9月1日～2015年8月31日） | +13.74 |
| 第18期（2015年9月1日～2016年8月31日） | +0.93 |
| 第19期（2016年9月1日～2017年8月31日） | +24.31 |
| 第20期（2017年9月1日～2018年5月4日） | +7.33 |

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落の額）。ただし、第1期については、当初発行価格（10ユーロ）

(4) 販売および買戻しの実績

各計算期間について、販売、買戻しの実績ならびに各期末の発行済口数は以下のとおりです。

クラスAX受益証券

| 計算期間 | 販売口数 ^(注4) | 買戻し口数 ^(注4) | 発行済口数 |
|-------------------------------------|---|--|---|
| 第1期 自 1999年2月26日 至 1999年8月31日 | 2,062,547 (0) | 238,663 (0) | 1,823,884 (0) |
| 第2期 自 1999年9月1日 至 2000年8月31日 | 11,277,260 (676,219) | 2,317,373 (0) | 10,783,771 (676,219) |
| 第3期 自 2000年9月1日 至 2001年8月31日 | 20,878,926 ^(注2) (401,221) | 21,193,390 ^(注2) (45,217) | 10,469,307 ^(注2) (1,032,223) |
| 第4期 自 2001年9月1日 至 2002年8月31日 | 28,674,725 (174,813) | 25,758,707 (133,955) | 13,385,330 ^(注3) (1,074,081) |
| 第5期 自 2002年9月1日 至 2003年8月31日 | 49,693,136 (38,319) | 52,735,669 (197,280) | 10,342,797 ^(注2) (915,120) |
| 第6期 自 2003年9月1日 至 2004年8月31日 | 10,439,445 (19,904) | 14,639,709 (186,969) | 6,142,534 (748,055) |
| 第7期 自 2004年9月1日 至 2005年8月31日 | 2,561,015 (20,969) | 2,949,554 (213,643) | 5,753,996 (555,381) |
| 第8期 自 2005年9月1日 至 2006年8月31日 | 3,520,834 (51,080) | 4,513,913 (110,398) | 4,760,917 (496,064) |
| 第9期 自 2006年9月1日 至 2007年8月31日 | 1,729,324 (38,465) | 2,315,293 (170,907) | 4,174,947 (363,622) |
| 第10期 自 2007年9月1日 至 2008年8月31日 | 916,481 (17,928) | 1,820,433 (74,493) | 3,270,995 (307,056) |
| 第11期 自 2008年9月1日 至 2009年8月31日 | 381,764 (15,878) | 726,423 (40,941) | 2,926,336 (281,993) |

| 計算期間 | 販売口数 ^(注4) | 買戻口数 ^(注4) | 発行済口数 |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 第12期 自 2009年9月1日 至 2010年8月31日 | 179,850 (850) | 567,987 (26,140) | 2,538,199 (256,702) |
| 第13期 自 2010年9月1日 至 2011年8月31日 | 200,988 (0) | 634,969 (9,937) | 2,104,218 (246,765) |
| 第14期 自 2011年9月1日 至 2012年8月31日 | 73,743 (0) | 239,932 (20,464) | 1,938,029 (226,301) |
| 第15期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日 | 51,136 (0) | 622,299 (24,463) | 1,366,866 (201,838) |
| 第16期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日 | 100,092 (0) | 230,372 (27,462) | 1,236,586 (174,376) |
| 第17期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日 | 113,790 (0) | 282,712 (31,364) | 1,067,664 (143,012) |
| 第18期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日 | 38,721 (0) | 123,707 (3,764) | 982,678 (139,248) |
| 第19期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日 | 166,259 (0) | 156,485 (35,149) | 992,452 (104,099) |
| 第20期 自 2017年9月1日 至 2018年5月4日 | 74,940 (0) | 84,431 (19,749) | 982,960 (84,350) |

(注1) () の数字は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 登録・名義書換代理人が記帳した、監査後に修正された口数です。

(注3) 第3期の財務書類に対して修正がなされたことにより、第4期の期首現在の発行済口数の数字が第3期末の数字と異なっているため、本表上においては単純計算が合致していません。

(注4) 以下の計算期間の世界全体の販売口数および買戻口数には、下記の海外における乗換口数が含まれています。

| | 乗換えによる販売口数 | 乗換えによる買戻口数 |
|------|------------|------------|
| 第6期 | 225,743 | 727,686 |
| 第7期 | 444,033 | 493,286 |
| 第8期 | 687,400 | 1,497,358 |
| 第9期 | 514,627 | 110,712 |
| 第10期 | 120,425 | 121,066 |
| 第11期 | 73,632 | 77,700 |
| 第12期 | 77,927 | 110,284 |

| | 乗換えによる販売口数 | 乗換えによる買戻口数 |
|------|------------|------------|
| 第13期 | 27,043 | 47,854 |
| 第14期 | 8,461 | 20,936 |
| 第15期 | 3,863 | 7,236 |
| 第16期 | 7,348 | 8,868 |
| 第17期 | 0 | 126 |
| 第18期 | 23,977 | 9,035 |
| 第19期 | 0 | 3,191 |
| 第20期 | 0 | 154 |

第4 ファンドの経理状況

以下に掲げるファンドの第20期の日本文の財務書類は、ルクセンブルグの法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

ファンドの原文の財務書類については、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けておりません。

ファンドの原文の財務諸表は、基準通貨（ユーロ）および各クラスの受益証券の表示通貨で表示されています。日本文の財務諸表には主要な金額について円換算額が併記されています。換算は便宜上2018年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値（1ユーロ＝129.93円）で行われています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(注)「財務諸表に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタインを指し、「ポートフォリオ」とはユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオを含む、アライアンス・バーンスタインの各ポートフォリオを指します。

① 貸借対照表

アライアンス・バーンスタイン

資産・負債計算書

2018年5月4日現在（無監査）

| | ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ (ユーロ) | (千円) |
|-----------------------|-------------------------------|----------------------|
| 資 产 | | |
| 投資有価証券一時価 | 935, 197, 377 | 121, 510, 195 |
| 定期預金 | 47, 866, 205 | 6, 219, 256 |
| ファンド証券販売未収金 | 24, 170, 070 | 3, 140, 417 |
| 投資有価証券売却未収金 | 10, 354, 393 | 1, 345, 346 |
| 保管受託銀行およびブローカーにおける現金 | 3, 116, 726 | 404, 956 |
| 未収配当金および未収利息 | 1, 720, 821 | 223, 586 |
| 金融先物契約未実現評価益 | 945, 134 | 122, 801 |
| 為替先渡契約未実現評価益 | 326, 519 | 42, 425 |
| 有価証券貸付未収収益 | 15, 981 | 2, 076 |
| | 1, 023, 713, 226 | 133, 011, 059 |
| 负 債 | | |
| 投資有価証券購入未払金 | 22, 076, 329 | 2, 868, 377 |
| ファンド証券買戻未払金 | 1, 510, 525 | 196, 263 |
| 保管受託銀行およびブローカーに対する未払金 | 0 | 0 |
| 為替先渡契約未実現評価損 | 0 | 0 |
| 未払分配金 | 0 | 0 |
| 未払費用およびその他債務 | 1, 241, 426 | 161, 298 |
| | 24, 828, 280 | 3, 225, 938 |
| 純 資 产 | 998, 884, 946 | 129, 785, 121 |

財務諸表に対する注記を参照のこと。

② 損益計算書

アライアンス・バーンスタイン

損益計算書および純資産変動計算書

2017年9月1日から2018年5月4日までの期間（無監査）

| | ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ (ユーロ) | (千円) |
|--|-------------------------------|-------------|
| 投資収益 | | |
| 配当金（純額） | 8,203,996 | 1,065,945 |
| 利息 | 0 | 0 |
| 有価証券貸付収益（純額） | 252,389 | 32,793 |
| | <hr/> | <hr/> |
| | 8,456,385 | 1,098,738 |
| 費用 | | |
| 管理報酬 | 5,670,453 | 736,762 |
| 管理会社報酬 | 374,898 | 48,710 |
| 名義書換代行報酬 | 229,980 | 29,881 |
| 税金 | 217,182 | 28,218 |
| 専門家報酬 | 119,647 | 15,546 |
| 会計および管理事務代行報酬 | 85,245 | 11,076 |
| 販売管理報酬 | 13,044 | 1,695 |
| 保管報酬 | 65,796 | 8,549 |
| 印刷費 | 3,632 | 472 |
| その他 | 146,230 | 19,000 |
| | <hr/> | <hr/> |
| 費用純額 | 6,926,107 | 899,909 |
| 純投資収益／(損失) | <hr/> | <hr/> |
| | 6,926,107 | 899,909 |
| | <hr/> | <hr/> |
| 実現利益および(損失) | | |
| 投資有価証券、為替先渡契約、 スワップ、金融先物契約、 オプションおよび通貨 | (4,404,557) | (572,284) |
| 未実現利益および(損失)の変動 | | |
| 投資有価証券 | 48,208,342 | 6,263,710 |
| 金融先物契約 | 1,025,874 | 133,292 |
| 為替先渡契約 | 589,206 | 76,556 |
| 運用実績 | 46,949,143 | 6,100,102 |
| ファンド証券の取引 | | |
| 増加 | 500,502,992 | 65,030,354 |
| 分配金 | 0 | 0 |
| 純資産 | | |
| 期首 | <hr/> | <hr/> |
| | 451,432,811 | 58,654,665 |
| 期末 | <hr/> | <hr/> |
| | 998,884,946 | 129,785,121 |

財務諸表に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン

発行済受益証券口数

2018年5月4日現在（無監査）

ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ
(口)

受益証券のクラス

| | |
|-----------|------------|
| A | 13,957,318 |
| A AUD H | 733 |
| A SGD H | 5,361 |
| A USD H | 2,811,874 |
| A X | 982,960 |
| B | 1,640 |
| B X | 122,356 |
| C | 426,747 |
| C USD H | 58,651 |
| C X | 45,118 |
| I | 7,770,384 |
| I USD H | 409,820 |
| I X | 4,634 |
| S | 312,054 |
| S 1 | 5,794,452 |
| S 1 USD H | 3,024,027 |

アライアンス・バーンスタイン

統 計 情 報

(€ : ユーロ/\$: 米ドル/AUD : 豪ドル/SGD : シンガポール・ドルで表示)

| | ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | | |
|-------|----------------------|---------------|---------------|
| | 2018年5月4日 (無監査) | 2017年8月31日 | 2016年8月31日 |
| 純 資 産 | € 998,884,946 | € 451,432,811 | € 121,285,656 |

受益証券各クラス1口当たり純資産価格

| | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| A | € 28.16 | € 26.25 | € 21.12 |
| A AUD H | AUD 24.07 | AUD 22.16 | AUD 17.39 |
| A SGD H | SGD 22.97 | SGD 21.23 | SGD 16.88 |
| A USD H | \$ 23.01 | \$ 21.12 | \$ 16.71 |
| A X | € 14.49 | € 13.50 | € 10.86 |
| B | € 26.08 | € 24.46 | € 19.88 |
| B X | € 11.99 | € 11.24 | € 9.13 |
| C | € 27.20 | € 25.43 | € 20.56 |
| C USD H | \$ 21.34 | \$ 19.65 | \$ 15.63 |
| C X | € 10.57 | € 9.88 | € 7.98 |
| I | € 29.94 | € 27.75 | € 22.16 |
| I USD H | \$ 22.06 | \$ 20.14 | \$ 15.81 |
| I X | € 16.88 | € 15.65 | € 12.48 |
| S | € 137.25 | € 126.41 | N/A |
| S 1 | € 30.63 | € 28.34 | € 22.55 |
| S 1 USD H | \$ 24.54 | \$ 22.36 | \$ 17.48 |
| A-米ドル換算額* | \$ 33.67 | \$ 31.29 | \$ 23.56 |
| A X-米ドル換算額* | \$ 17.33 | \$ 16.09 | \$ 12.12 |
| B-米ドル換算額* | \$ 31.19 | \$ 29.15 | \$ 22.18 |
| B X-米ドル換算額* | \$ 14.34 | \$ 13.40 | \$ 10.19 |
| C-米ドル換算額* | \$ 32.53 | \$ 30.31 | \$ 22.94 |
| C X-米ドル換算額* | \$ 12.64 | \$ 11.78 | \$ 8.90 |
| I-米ドル換算額* | \$ 35.80 | \$ 33.08 | \$ 24.72 |
| I X-米ドル換算額* | \$ 20.18 | \$ 18.65 | \$ 13.92 |
| S-米ドル換算額* | \$ 164.12 | \$ 150.67 | N/A |
| S 1-米ドル換算額* | \$ 36.63 | \$ 33.78 | \$ 25.16 |

(N/A : 該当なし)

*情報の目的でのみ記載している。

アライアンス・バーンスタイン
財務諸表に対する注記
2017年9月1日から2018年5月4までの期間（無監査）

注記A 概 要

アライアンス・バーンスタイン（英文名称：「AB FCP I」）（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」といいます。）の法律に準拠して設立され、2010年12月17日付投資信託／投資法人に関する法律（改正済）（以下「2010年法」といいます。）のパートIに基づき登録された共有持分型投資信託（“fonds commun de placement”）である。ファンドは、その共同所有者（以下「受益者」といいます。）の利益のために、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立された会社でルクセンブルグに登記上の事務所を置くアライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」といいます。）によって管理される。ファンドは、2009年7月13日付欧州共同体指令2009/65（改正済）の第1(2)条の意味における譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託（UCITS）としての資格を有している。

ファンドは、それぞれが個別の資産プールであり、運用されているポートフォリオ（以下、それを「ポートフォリオ」といいます。また、総称して全ポートフォリオを「ポートフォリオ」という場合がある。）で構成されている。各クラスの受益証券は、関係する各ポートフォリオの投資有価証券およびその他の純資産に対する持分を表示する。同一クラスの全受益証券は分配および買戻しに関して同等の権利を有する。

取締役会は、アライアンス・バーンスタイン－ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン－アメリカン・グロース・ポートフォリオのすべての資産および負債を、アライアンス・バーンスタインSICAV－ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタインSICAV－アメリカン・グロース・ポートフォリオに移転すること（以下「リストラクチャリング」といいます。）を承認する旨を決議した。リストラクチャリングは、2018年5月4日付で効力を生じた。

リストラクチャリングの一環として、アライアンス・バーンスタイン－ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン－アメリカン・グロース・ポートフォリオに関する日本での継続開示は今後行われず、また、アライアンス・バーンスタインSICAV－ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタインSICAV－アメリカン・グロース・ポートフォリオについても、日本の居住者である投資者が仲介機関を通じて投資するためのサービスは日本において提供されない。その結果、日本の居住者である既存の投資者が保有するファンドの受益証券は、リストラクチャリングに参加せずに、2018年5月4日、アライアンス・バーンスタイン－ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン－アメリカン・グロース・ポートフォリオによって買い戻された。従って、無監査の本財務書類は、2018年5月4日現在の当該投資者のみを対象として作成されたものである。本書中のすべての情報は、無監査であり、変更されることがある。

以下は、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオの運用開始日および2018年5月4日現在の発行済受益証券クラスの一覧表である。

| アライアンス・バーンスタイン－ ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | 運用開始日 | 発行済受益証券クラス |
|---|------------|--|
| | 1999年2月26日 | A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AX, B, BX, C, C USD H, CX, I, I USD H, IX, S, S1, S1 USD H |

注記B 重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルグの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評 価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の売買価格により評価される。かかる価格がない場合は、当該日の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場

合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における入手可能な直近の売買価格が用いられる。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で評価されるが、市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された“適正価値”で評価される。適正評価手続きは、ポートフォリオの評価基準時点における組入有価証券の適正価値と判断される価格を反映させるために当該組入有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について適正評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく適正評価価格が用いられる場合がある。従って、適正評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の組入有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる可能性がある。現在、適正価値調整は、一定の持分証券および先物契約にのみ適用される。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることがあるが、適正評価手続きを用いて決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国の取引所で取引されている組入有価証券については、適正評価手続きは極めて限定期的な状況（例えば、ある特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了またはある特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。ただし、米国以外の取引所またはその他の市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終わることから、適正評価手続きが頻繁に用いられることが予想される。かかる市場の取引の終了から該当するポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これらの本国市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。現在、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオは、いかなる状況においても有価証券の適正評価は行わない。

債券（i）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場において取引されていない有価証券（ii）、証券取引所もしくは規制された市場における取引量が少ない有価証券（iii）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の適正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会により定められた手続きに従い、管理会社の全般的な監督の下で、その適正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証書は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。委員会の決定は、管理会社の取締役会によって定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的な監督の下で行われる。

店頭市場（OTC）で取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーもしくはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかった場合、当該ワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、適正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、適正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である期間中、先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々“値洗い”することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、反対売買による手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額との差額に等しい。

未決済の先物契約は、反対売買による決済価格を用いて評価される。かかる価格がない場合には、市場の直近の買い呼び値を用いて評価される。評価の日に入手可能な市場相場がない場合には、入手可能な直近の反対売買による決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約を手仕舞う際のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 オプションの購入およびオプションの発行

オプションを購入する場合、支払われたプレミアムに相当する金額が投資として計上され、その後購入した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま期間満了となったオプションの購入に対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日において実現損失として扱われる。購入したプット・オプションを使用する場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。購入したコール・オプションを使用する場合、該当するポートフォリオが購入する有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションを発行する場合、該当するポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額が負債として計上され、その後発行した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった発行オプションから受領したプレミアムは、該当するポートフォリオにより、行使期間満了日における実現利益として扱われる。発行したコール・オプションが行使される場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。発行したプット・オプションが行使される場合、該当するポートフォリオが購入する有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオが購入した上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼値で評価される。

1.6 その他の投資信託／投資法人に対する投資

その他の投資信託／投資法人に対する投資は、当該投資信託／投資法人の入手可能な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、スワップに係る未実現評価益（評価損）として資産・負債計算書に計上され、スワップに係る未実現利益および損失の変動として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、投資有価証券に係る実現利益または(損失)として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡または前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまでスワップ収益に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、ス

ワップからの純実現利益および(損失)に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、スワップからの純実現利益および(損失)に含まれる。スワップ契約の価値の変動は、損益計算書および純資産変動計算書のスワップに係る未実現利益および(損失)の変動の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡（前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

すべての既存のポートフォリオの創業費は、過年度において、その全額を償却済みである。

3. 割当方法

“債券”ポートフォリオおよび“バランス型”ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売管理報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日分配が発生するクラスについては当該各クラスの決済済受益証券の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月分配が発生するかまたは一切分配されないクラスについては当該各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。“株式”ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき毎日割当される。全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき毎日割当される。クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売管理報酬ならびに為替ヘッジ付受益証券クラスに関連する為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラスS受益証券は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の受益者活動および会計上の要求に基づき、各クラスS受益証券に割当られる。

4. 外貨換算

約款に規定されたポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨取引は、取引日における実勢為替レートにより、各ポートフォリオの通貨に換算される。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。

ファンドは、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成に当って、経営陣は、財務書類の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告期間中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる可能性がある。

7. スイング・プライシング調整

ファンドの管理会社は、ファンドの全受益者に対し、2015年11月2日付で純資産額調整ポリシー（いわゆる「スイング・プライシング」）を実施する旨の通知を行った。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに受益者による受益証券の購入および買戻請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、日々の純申込額または純買戻額が取締役会の監督下でスイング・プライシング委員会によって定められる限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの受益証券の純資産額は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、受益証券の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体ではなく、当該ポートフォリオの受益証券の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオ

の受益証券の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの受益証券に対する受益者の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。

統計情報に開示されている1口当たり純資産価格は、公表された1口当たり純資産価格である。資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書に開示されている純資産総額は、期末のスイング・プライシング調整額を考慮していない純資産総額である。

2018年5月4日現在、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオの純資産額および1口当たり純資産価格はスイング調整されていない。

注記C 税 金

ルクセンブルグの共有持分型投資信託（F C P）であるファンドには、ルクセンブルグの現行の税法の下で、所得税、源泉税あるいはキャピタル・ゲイン税は課税されない。ファンドには、各暦四半期末日の純資産総額に基づき年率0.05%の税率で計算され、四半期毎に支払われるルクセンブルグの年次税（tax d' abonnement）が課税される。当該税率は、2010年法第174条の意味における機関投資家向け受益証券クラスについては0.01%となる。有価証券についての利息、配当金およびキャピタル・ゲインには、国によって源泉税またはキャピタル・ゲイン税が課税される場合がある。

注記D 分 配

ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオについては、

ークラスAR受益証券（および対応するH受益証券）については、管理会社は、毎年、分配を宣言し、支払う方針である。分配は、当該クラスに帰属する総収益（報酬・費用の控除前）、実現・未実現利益および元本から支払われる場合がある。純収益（総収益から報酬・費用を控除した額）を超える分配は、投資者の当初投資金額の払戻しに相当する場合があり、従って、結果的に、当該クラスについて1口当たり純資産価格が減少する可能性がある。

ークラスA、AX、B、BX、C、CX、I、IX、SおよびS1の受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、現在、配当金の支払いを行わない方針である。従って、当該受益証券に帰属する純収益および純実現利益は、当該受益証券の各純資産価格に反映される。

管理会社は、支払われる分配金に実現キャピタル・ゲインを含めるか否か、および／または当該クラスに帰属する元本を分配の原資とするか否か、またその各割合を決定することができる。当該受益証券に帰属する純収益および純実現利益が、支払われる宣言済の分配金額を超過した場合、その超過分のリターンは、当該受益証券の各純資産価格に反映される。分配金は、受益者の選択により、自動的に再投資することができる（ただし、日本においては、再投資の適用はない）。

注記E 管理報酬および関係会社とのその他の取引

ファンドは、アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、管理会社は、受領した管理報酬の中から、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年間の総運営費用を制限するために必要な限度で、一定の費用を負担することに自発的に同意している。

かかる制限は、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオに関して、以下のように設定されている（日々の純資産額の平均額に対する比率で表示されている）。

| アライアンス・バーンスタイル | 受益証券クラス | % |
|----------------------|----------|------|
| ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | A | 1.95 |
| | A AUD H | 1.95 |
| | A SGD H | 1.95 |
| | A USD H | 1.95 |
| | AX | 1.90 |
| | B | 2.95 |
| | BX | 2.90 |
| | C | 2.40 |
| | C USD H | 2.40 |
| | CX | 2.35 |
| | I | 1.15 |
| | I USD H | 1.15 |
| | IX | 1.10 |
| | S | 0.15 |
| | S1 | 0.80 |
| | S1 USD H | 0.80 |

2018年5月4日に終了した期間について管理会社がユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオに関して負担した費用および2018年5月4日現在の未収払戻額は、以下のとおりである。

| アライアンス・バーンスタイル | 負担した費用 | 未収払戻額 |
|----------------------|--------|--------|
| ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | — ユーロ | 52 ユーロ |

管理会社によって負担される費用は、損益計算書および純資産変動計算書の「費用の払戻しまたは権利放棄」に含まれている。未収払戻額は、資産・負債計算書の「その他未収金」または「未払費用およびその他債務」に含まれている。

ファンドは、管理会社に管理会社報酬を支払う。

各ポートフォリオの特定のクラスの受益証券は、海外における販売会社に、当該受益証券についてファンドに提供される販売関連業務に対する報酬である販売管理報酬を支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産額の平均額に対し年率で発生し、毎月支払われる。

ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオに適用される各報酬の年率の一覧は、後記の表1に記載されている。

また、全種類のクラスB受益証券には、0.00%から4.00%の間の料率で条件付後払申込手数料が課され、全種類のクラスC受益証券には、0.00%から1.00%の間の料率で条件付後払申込手数料が課される。実際に課される料率は、ポートフォリオおよび当該受益証券の保有期間による。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であるアライアンス・バーンスタイル・インベスター・サービスズ（管理会社の一部門）に、ファンドの登録・名義書換代行業務を行うための人員および設備の提供の対価としての報酬を支払う。2018年5月4日に終了した期間について、当該報酬の額は757,736米ドルであった。

ファンドは、ルクセンブルグ以外の一部の法域における販売のためのファンドの登録に関連して提供された一定のサービスについて、一定の条件に従って、投資顧問会社に報酬を支払う。2018年5月4日に終了した期間について、当該報酬の額は150,699米ドルであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

ファンドは、その法律顧問であるエルビンガー・ホス・プリュッセン株式会社（管理会社の取締役であるイブ・プリュッセン氏は、同社のパートナーのひとりである。）に、ファンドに提供された法律顧問サービ

スに対して報酬を支払う。2018年5月4日に終了した期間についての支払額は3,467ユーロであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引を行っていない。

ファンドのために遂行されたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。2018年5月4日に終了した期間について、サンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニー LLCおよびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドのサービスを利用した証券取引に対し支払われた手数料はない。ファンドの一部の取締役は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／またはオフィサーである。

ファンドは、関係当事者ファンドとの間で有価証券の売買を行う場合がある。ただし、関係当事者ファンドとは、共通の投資顧問会社、共通のオフィサー、共通の取締役を有するファンドのみをいう。2018年5月4日に終了した期間について、関係当事者ファンドとの間の買付取引および売却取引はない。

注記F ソフトコミッショナ契約

2018年5月4日に終了した期間に、投資顧問会社は、株式に投資するファンドのポートフォリオに関してプローカーからソフトドラーコミッションを受領し、またソフトコミッショナ契約をプローカーと締結した。それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領した。

ソフトコミッショナ契約は、ファンドのための取引の実行が最良の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスを提供する証券会社の通常の取引手数料率を超過しないことを基準として、締結された。受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、ポートフォリオおよび市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、従って、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。

疑義の回避のため付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品もしくはサービス、一般的なオフィス機器もしくは建物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。

取引費用は、譲渡可能有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産を取得、発行または処分する際に発生する費用である。取引費用には、買い呼値と売り呼値のスプレッド、代理人、アドバイザー、プローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料、取引関連の税金ならびにその他市場の手数料が含まれる。取引費用には、負債のプレミアム・割引、資金調達費用または内部管理・保有費用は含まれない。取引費用は、投資明細表の「投資有価証券の取得価額」、ならびに損益計算書および純資産計算書の「投資有価証券に係る純実現利益および(損失)」および「投資有価証券に係る未実現評価益および(評価損)の変動」に含まれている。取引費用は、総費用比率および／または費用の払戻額の計算においては除外されている。

2018年5月4日に終了した期間について、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオが負担した取引費用の金額は、以下のとおりである。

| アライアンス・バーンスタイン | 取引費用 |
|----------------------|------------|
| ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | 894,177米ドル |

注記G 為替先渡契約

為替先渡契約は、決めた先渡レートで将来の期日に外貨を購入または売却する契約である。原契約と契約終了時の差異から生じる利益または損失は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および(損失)」の項目に計上される。

未決済の為替先渡契約の評価額の変動は、為替先渡契約に係る未実現利益および(損失)の構成部分として財務報告上反映される。

ある特定の通貨（以下、それぞれ「取引通貨」という。）で販売されているポートフォリオの一または複数のクラスの受益証券は当該取引通貨にヘッジされることがある。かかる受益証券クラスは、「為替ヘッジ付受益証券クラス」を構成する。為替ヘッジ付受益証券クラスは、取引費用などの実際的な面を考慮しつつ、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替レートの変動の影響を減らすことにより、当該ポートフォリオの基準通貨によるリターンとより密接に相關するリターンを投資者に提供することを目標としている。

採用される為替ヘッジ戦略は、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替エクスポージャーの低減を企図するものであるが、それを解消できない可能性がある。また、契約相手方による契約条件の不履行およびヘッジされる通貨に対する為替レートの予期せぬ変動のリスクにさらされる。

同一のポートフォリオ内の各種の受益証券クラスの間では負債は分離されないので、一定の状況の下で、為替ヘッジ付受益証券クラスに関連する為替ヘッジ取引の結果として発生した負債が同一ポートフォリオのその他の受益証券クラスの純資産額に影響を及ぼすという僅かなリスクがある。その場合、当該ポートフォリオの他の受益証券クラスの資産が、当該為替ヘッジ付クラスによって発生した負債をカバーするために使用される可能性がある。

ファンドの有価証券は、為替先渡契約（受益証券クラスのヘッジのために用いる契約を含む）のための担保として使用される。

2018年5月4日現在、為替先渡契約について差し入れた／受領した有価証券担保はない。

2018年5月4日現在、為替先渡契約についてプローカーにより保有される／プローカーに支払うべき現金担保はない。

注記H 買戻条件付取引契約

買戻条件付取引（レポ取引）契約は、米国政府または米国政府の関係機関もしくは外郭団体の債務証券によって担保されている。買戻条件付取引契約の対象となる証券は、経過利息を含む買戻価格と少なくとも同等の金額で、常に保管受託銀行によって保有されるものとする。

2018年5月4日現在、買戻条件付取引契約はない。

注記I 逆買戻条件付取引契約

逆買戻条件付取引（リバースレポ取引）契約は買戻条件付取引契約と同じであるが、唯一異なる点は、売主による買戻条件付の有価証券を現金で購入するのではなく、売却価格を若干上回る固定価格で後日買戻すという条件付でファンドがポートフォリオ資産を売却することである。逆買戻条件付取引契約の期間中、ファンドは、継続して当該有価証券に係る元本および利息の支払いを受ける。一般的に、逆買戻条件付取引契約の効果は、ファンドが、関係する組入有価証券に付随する利息収益を維持しつつ、逆買戻条件付取引契約の期間にわたり当該組入有価証券に投資された全部または大部分の現金を回収できることである。

かかる取引が有利となるのは、逆買戻条件付取引でファンドが負担する「金利費用」（すなわち、当該有価証券の売却価格と買戻価格との差額）が、逆買戻条件付取引以外の方法で、組入有価証券に投資された現金を取得する場合の費用を下回る場合のみである。

2018年5月4日現在、逆買戻条件付取引契約はない。

注記J 金融先物契約

ファンドは、金融先物契約の売買を行うことができる。ファンドは、かかる金融商品の評価額の変動から生じる市場リスクを負う。ファンドによる金融先物契約の取引は規制された取引所を通じて行われるため、契約相手方の信用リスクはない。

ファンドは、金融先物契約締結時に、当該取引が実行される取引所によって要求される当初証拠金を、担保としてプローカーに預託しつつそれを維持する。

契約に従って、ファンドは、当該契約の評価額の日々の変動に等しい金額の現金をプローカーから受領するか、あるいはプローカーに支払うこととに同意する。当該受領額または支払額は、変動証拠金と呼ばれ、フ

アンドは、これらを未実現利益または損失として計上する。契約決済時に、ファンドは、契約締結時と契約決済時の契約評価額の差額相当分を実現利益または損失として計上する。

2018年5月4日現在、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオに関して、ブローカーが保有する／ブローカーに支払うべき現金は以下のとおりである。

| アライアンス・バーンスタイル | ブローカーが 保有する現金 | ブローカーに 支払うべき現金 |
|----------------------|------------------|-------------------|
| ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | 925,414ユーロ | — |

2018年5月4日現在、金融先物契約について差し入れた／受領した有価証券担保はない。

注記K 投資有価証券の貸付

ポートフォリオは、組入有価証券の担保付貸付を行うことができる。他の信用の供与と同様、組入有価証券の貸付のリスクは、借主が経済的に破綻した場合に担保物に対する権利を失う可能性である。さらに、借主の債務不履行の場合、担保物を売却しても貸付有価証券の代替物を購入できる十分な額の手取金を得られないというリスクがある。

ある特定の借主に有価証券の貸付を行うか否かを決定する際、投資顧問会社は、関連するすべての事実および状況（借主の信用度を含む。）を検討する。

組入有価証券の貸付期間中、借主は、かかる有価証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することによって、追加収益を取得するか、または同等の担保を交付した借主から合意した金額の収益を受け取ることができる。

ポートフォリオは、所有者としての権利（議決権、新株引受権および配当、利息または分配に関する権利等）を行使するために貸付有価証券または同等の有価証券の登録上の所有権を取り戻す権利を有する。ポートフォリオは、当該貸付に関連して合理的な仲介手数料、管理手数料、およびその他の手数料を支払うことがある。

有価証券の担保付貸付を行うに当り、ポートフォリオは、報酬収益の総額を受領するものとし、そのうち20%を、証券貸付業務を提供する証券貸付代理人に支払う。

2018年5月4日に終了した期間について、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオは、以下の手数料収益（純額）を得た。

| アライアンス・バーンスタイル | ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | 252,389ユーロ |
|----------------|----------------------|------------|
| | | |

2018年5月4日に終了した期間について、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（証券貸付代理人として行為する）は、証券貸付業務の提供に対して76,001米ドルの報酬を得た。これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2017年8月31日現在、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオの貸付証券および関連担保の価額は以下のとおりである。当該担保は、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオにおいて保有される有価証券に関連している。

| アライアンス・バーンスタイル | 価額 | 担保の市場価値 |
|----------------|---------------|---------------|
| JP モルガン | 14,409,042ユーロ | 21,641,950ユーロ |

注記L 銀行借入枠

ファンドは、保管受託銀行との間に設定された当座借越枠（以下「借越枠」という。）により、異常な買戻活動に関連して必要ある場合、一定の制限の下で、短期的／一時的資金を調達することができる。

ファンドの各ポートフォリオの借入れは、それぞれの純資産額の10%を限度とする。借越枠に従った借入金は、相互に合意された利率で利息が課され、各ポートフォリオの原資産を担保としている。

アライアンス・バーンスタン

表 1

報酬一覧表

| | 管理報酬 | 管理会社報酬 | 販売管理報酬 | 総費用比率 * |
|--|------|--------|--------|---------|
|--|------|--------|--------|---------|

ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ

受益証券のクラス

| | | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|-------|
| A | 1.55% | 0.10% | N/A | 1.83% |
| A AUD H | 1.55% | 0.10% | N/A | 1.81% |
| A SGD H | 1.55% | 0.10% | N/A | 1.83% |
| A USD H | 1.55% | 0.10% | N/A | 1.82% |
| A X | 1.50% | 0.10% | N/A | 1.77% |
| B | 1.55% | 0.10% | 1.00% | 2.80% |
| B X | 1.50% | 0.10% | 1.00% | 2.77% |
| C | 2.00% | 0.10% | N/A | 2.28% |
| C USD H | 2.00% | 0.10% | N/A | 2.28% |
| C X | 1.95% | 0.10% | N/A | 2.22% |
| I | 0.75% | 0.10% | N/A | 1.03% |
| I USD H | 0.75% | 0.10% | N/A | 1.04% |
| I X | 0.70% | 0.10% | N/A | 0.97% |
| S | N/A | 0.01% (1) | N/A | 0.08% |
| S 1 | 0.65% | 0.01% (1) | N/A | 0.73% |
| S 1 USD H | 0.65% | 0.01% (1) | N/A | 0.72% |

(N/A : 該当なし)

* 無監査。総費用比率(TER)の計算は、Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) の 2008 年 5 月 16 日付ガイドラインに基づく。

管理会社報酬 :

- (1) 50,000米ドルまたは日々の純資産額の平均額の0.01%のうちいづれか低い額と同額の年次報酬。

アライアンス・バーンスタイン

表 2

ポートフォリオ回転率

| | 回 転 率 * |
|----------------------|---------|
| | (無監査) |
| ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ | 17.34% |

* 無監査。全米会計士協会 (AICPA) のガイドラインに従って算定されている。当期の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき算定されている。

③ 投資有価証券明細表等

アライアンス・バーンスタン - ヨーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ

投 資 明 細 表(無監査)

2018年5月4日現在

| | 株 数 | 時 価 (ユーロ) | 対純資産 比率 (%) |
|---|------------|--------------------|-------------------|
| 証券取引所またはその他規制市場で上場または取引される譲渡可能有価証券 | | | |
| 普通 株 式 | | | |
| 金 融 | | | |
| 銀 行 | | | |
| CaixaBank SA | 4,629,393 | 19,262,904 | 1.9 |
| Erste Group Bank AG | 389,638 | 14,864,690 | 1.5 |
| ING Groep NV | 1,939,052 | 26,960,579 | 2.7 |
| Intesa Sanpaolo SpA | 7,531,824 | 23,729,011 | 2.4 |
| KBC Group NV | 326,174 | 23,458,434 | 2.3 |
| Mediobanca Banca di Credito Finanziario SpA | 1,442,445 | 14,749,000 | 1.5 |
| Unicaja Banco SA | 12,700,309 | 20,117,289 | 2.0 |
| | | <u>143,141,907</u> | <u>14.3</u> |
| 資本市場 | | | |
| Amundi SA | 126,907 | 8,972,325 | 0.9 |
| 保 険 | | | |
| Allianz SE (REG) | 146,019 | 29,057,781 | 2.9 |
| ASR Nederland NV | 396,597 | 15,380,032 | 1.5 |
| Talanx AG | 527,453 | 19,484,114 | 2.0 |
| | | <u>63,921,927</u> | <u>6.4</u> |
| | | <u>216,036,159</u> | <u>21.6</u> |
| 資本財・サービス | | | |
| 航空宇宙・防衛 | | | |
| Airbus SE | 409,835 | 40,446,616 | 4.0 |
| MTU Aero Engines AG | 131,331 | 19,528,920 | 2.0 |
| | | <u>59,975,536</u> | <u>6.0</u> |
| 旅客航空輸送業 | | | |
| Ryanair Holdings PLC | 541,332 | 8,604,472 | 0.9 |
| 商業サービス・用品 | | | |
| Befesa SA | 230,560 | 9,568,240 | 1.0 |
| 電気設備 | | | |
| Philips Lighting NV | 704,071 | 18,798,696 | 1.9 |
| TKH Group NV | 260,841 | 15,180,946 | 1.5 |
| | | <u>33,979,642</u> | <u>3.4</u> |
| コングロマリット | | | |
| Rheinmetall AG | 100,616 | 11,580,902 | 1.1 |

| | 株 数 | 時 價 (ユーロ) | 対純資産 比率 (%) |
|--|---------|--------------------|-------------------|
| 機 械 | | | |
| Duerr AG | 140,294 | 11,950,243 | 1.2 |
| 専門サービス | | | |
| Teleperformance | 77,156 | 10,477,785 | 1.0 |
| | | <u>146,136,820</u> | <u>14.6</u> |
| 一般消費財・サービス | | | |
| 自動車部品 | | | |
| Cie Generale des Etablissements Michelin SCA - Class B | 149,983 | 17,660,498 | 1.7 |
| Faurecia SA | 209,211 | 14,582,007 | 1.5 |
| Valeo SA | 336,660 | 19,122,288 | 1.9 |
| | | <u>51,364,793</u> | <u>5.1</u> |
| 自動車 | | | |
| Peugeot SA | 886,600 | 17,820,660 | 1.8 |
| レジャー用品 | | | |
| Amer Sports Oyj (a) | 813,857 | 21,046,342 | 2.1 |
| 繊維・アパレル・贅沢品 | | | |
| HUGO BOSS AG | 313,045 | 22,996,286 | 2.3 |
| | | <u>113,228,081</u> | <u>11.3</u> |
| 素 材 | | | |
| 化 学 | | | |
| Arkema SA | 223,772 | 23,675,078 | 2.4 |
| 建設資材 | | | |
| Buzzi Unicem SpA | 632,347 | 13,854,723 | 1.4 |
| 容器・包装 | | | |
| Smurfit Kappa Group PLC | 637,504 | 22,016,591 | 2.2 |
| 金属・鉱業 | | | |
| ArcelorMittal | 570,017 | 16,541,893 | 1.7 |
| thyssenkrupp AG | 598,492 | 13,130,914 | 1.3 |
| | | <u>29,672,807</u> | <u>3.0</u> |
| | | <u>89,219,199</u> | <u>9.0</u> |
| 生活必需品 | | | |
| 飲 料 | | | |
| Pernod Ricard SA | 186,760 | 25,754,204 | 2.6 |
| 食品・生活必需品小売り | | | |
| Koninklijke Ahold Delhaize NV | 407,561 | 7,796,642 | 0.8 |
| 家庭用品 | | | |
| Henkel AG & Co. KGaA | 258,121 | 25,115,173 | 2.5 |
| タバコ | | | |
| British American Tobacco PLC | 339,260 | 14,945,103 | 1.5 |
| | | <u>73,611,122</u> | <u>7.4</u> |

| | 株 数 | 時 價 (ユーロ) | 対純資産 比率 (%) |
|--|-----------|--------------|-------------------|
| 情報技術 | | | |
| 通信機器 | | | |
| Nokia Oyj | 4,330,331 | 22,032,724 | 2.2 |
| 情報技術サービス | | | |
| Capgemini SE | 176,060 | 20,185,279 | 2.0 |
| 半導体・半導体製造装置 | | | |
| ASM International NV | 317,015 | 16,319,932 | 1.6 |
| Siltronic AG | 168,513 | 24,038,379 | 2.4 |
| | | 40,358,311 | 4.0 |
| | | 82,576,314 | 8.2 |
| エネルギー | | | |
| 石油・ガス・消耗燃料 | | | |
| Eni SpA | 1,216,625 | 19,891,819 | 2.0 |
| Repsol SA | 1,862,370 | 29,825,855 | 3.0 |
| Royal Dutch Shell PLC - Class B | 335,949 | 10,107,870 | 1.0 |
| TOTAL SA | 192,915 | 10,083,667 | 1.0 |
| | | 69,909,211 | 7.0 |
| ヘルスケア | | | |
| バイオテクノロジー | | | |
| Grifols SA (ADR) | 999,797 | 17,518,419 | 1.8 |
| 医薬品 | | | |
| Sanofi | 480,258 | 31,456,899 | 3.1 |
| | | 48,975,318 | 4.9 |
| 公益事業 | | | |
| 電力 | | | |
| EDP - Energias de Portugal SA | 6,802,272 | 20,726,523 | 2.1 |
| Enel SpA | 5,136,197 | 27,663,557 | 2.8 |
| | | 48,390,080 | 4.9 |
| 不動産 | | | |
| 不動産管理・開発 | | | |
| Aroundtown SA | 2,228,984 | 14,923,048 | 1.5 |
| CA Immobilien Anlagen AG (a) | 598,609 | 17,299,800 | 1.7 |
| Vonovia SE | 363,225 | 14,892,225 | 1.5 |
| | | 47,115,073 | 4.7 |
| 投資有価証券合計 (取得価額 857,129,647 ユーロ) | | 935,197,377 | 93.6 |
| 定期預金 | 日付 | | |
| BBH, Grand Cayman (b) 利率(0.80)% | — | 80,716 | 0.0 |
| Credit Suisse AG, Zurich (b) 利率(1.40)% | — | 17,181 | 0.0 |
| HSBC Bank PLC, London (b) 利率 0.23% | — | 196,059 | 0.0 |
| Sumitomo, Tokyo (b) 利率(0.58)% | — | 47,572,249 | 4.8 |
| 定期預金合計 | | 47,866,205 | 4.8 |

| | 株 数 | 時 價 (ユーロ) | 対純資産 比率 (%) |
|---------------|-----|--------------|-------------------|
| その他の資産（負債控除後） | | 15,821,364 | 1.6 |
| 純 資 産 | | 998,884,946 | 100.0 |

- (a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表示する。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記Kを参照のこと。
 (b) 翌日物預金

金融先物契約

| 種 類 | 満期日 | 約定数 | 当初価値 (ユーロ) | 市場価値 (ユーロ) | 未実現 評価(損)益 (ユーロ) |
|------------------------------------|------------|-----|---------------|---------------|------------------------|
| ロング Euro STOXX 50 Index Futures | 2018年6月15日 | 680 | 22,834,466 | 23,779,600 | 945,134 |

為替先渡契約

| カウンターパーティー | 約定引渡通貨 および金額 (単位：千) | 交換通貨 および金額 (単位：千) | 決 済 日 | 未実現 評価(損)益 (ユーロ) |
|---------------------------------|---------------------------|-------------------------|------------|------------------------|
| Brown Brothers Harriman & Co. + | EUR 124,664 | USD 149,404 | 2018年5月11日 | 256,970 |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | EUR 77 | SGD 123 | 2018年5月11日 | 69 |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | EUR 11 | AUD 18 | 2018年5月11日 | 34 |
| Brown Brothers Harriman & Co. | GBP 17,053 | EUR 19,369 | 2018年6月19日 | 69,446 |
| | | | 評価益 | 326,519 |

+ 為替ヘッジ付クラスの受益証券のために用いられた。

通貨略称：

| | |
|------|-----------|
| AUD— | 豪ドル |
| EUR— | ユーロ |
| GBP— | 英ポンド |
| SGD— | シンガポール・ドル |
| USD— | 米ドル |

用語説明：ADR—米国預託証券
 REG—登録株

財務諸表に対する注記を参照のこと。

第5 お知らせ

管理会社の取締役会決議に基づき、ファンドは、2018年5月4日（以下「効力発生日」といいます。）をもって、ルクセンブルグ籍の変動資本を有する投資法人であるアライアンス・バーンスタインSICAV (AB SICAV I) のポートフォリオとして再編されました（以下「リストラクチャリング」といいます。）。具体的には、効力発生日の営業終了時点（ルクセンブルグ時間）で、ファンドのすべての資産および負債がアライアンス・バーンスタインSICAV—ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオに移転され、ファンドは契約型投資信託から会社型投資信託へ転換されました。

リストラクチャリングの結果、日本の受益者が財務上または課税上の不利益を受ける可能性があることから、取締役会は、日本におけるファンドの強制買戻しを行うことが日本の受益者の利益に沿うものであると判断いたしました。よって、管理会社は、効力発生日現在日本の受益者が保有していたファンドのクラスAX受益証券を強制的に買戻しました。リストラクチャリング後のファンド（アライアンス・バーンスタインSICAV—ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ）は、日本において募集されません。